

Vol.3 第4回勉強会を実施！

○ 第4回勉強会を実施しました！（10月13日開催）

仙台南部流域治水出張所にご協力いただき、第4回勉強会として、河川・海岸の現場見学を行いました。

>仙台南部流域治水出張所管内では、河川事業として主に築堤工事や阿武隈大堰の管理、海岸事業としてヘッドランド整備を行っています。

>阿武隈大堰管理分室では、**#阿武隈大堰**の維持管理・運用を行っており、24時間体制で稼働しています。



築堤工事の見学の様子

【感想】

阿武隈大堰は流域で生活している住民の生活を陰ながら支えているということを感じることができた。

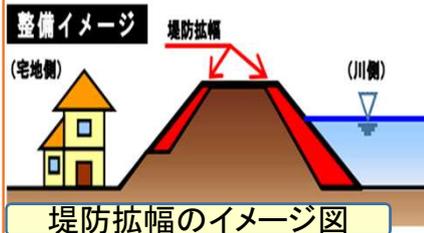
このような施設があるからこそ私たちが水を安定して使っているとわかったので、生活用水に対する意識が高まった。

#阿武隈大堰とは

阿武隈川を横断して設置された施設。利水・治水の観点から設置されており、農業・工業用水・上水が安定的に取水出来るよう水位を調節している。



>河川事業では、河道掘削工事によって発生した残土を活用し、河川堤防の**#堤防拡幅**を実施しています。



#堤防拡幅とは

堤防の幅を広げて強化することで、堤防決壊時に想定される浸水被害の防止を図ること。

【感想】

築堤工事の現場でICT施行についてお話を伺った際、タブレット端末をとおして、重機の稼働状況や施工状況について一目で確認することが出来ると聞き、業務が効率化されていることを実感した。

>海岸事業では、ヘッドランド整備を行っています。

仙台湾南部海岸では、過去60年間で砂浜が50～100m後退するなど、波による浸食が激しく国土が失われる恐れがあるため、国直轄海岸に指定し、国土保全のために工事を行っています。事業としては、**#ヘッドランド**を整備するとともに、砂浜の再生事業を進めています。

#ヘッドランドとは

T字型の人工的な岬のことで、整備すると、波の勢いを穏やかにし、右図のように砂の流れを作り砂浜の再生を促すもの。



【感想】

・砂浜が100mも後退していると聞いた際、信じられなかったが、これ以上後退させないためにもこの事業は必要だと感じた。全国的にも直轄事業数の少ない海岸事業の現場を見ることができ、貴重な経験だった。

「One For All, All For One!」は、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所に所属している1～4年目の事務系若手職員が作成しています。

▶ ホームページ <https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/oyakudachi/student/index.html>